

2025 滋賀県職員採用案内デジタルパンフレット等作成業務委託に係る質問に対する回答について

<質問1> 契約締結から納入期限まで打ち合わせ回数は何回ほど想定されていますか。

<回答1> 契約締結時に今後の進め方等に関する打ち合わせを1回実施したいと考えております。それ以降は電話やメール等で情報共有を図りながら作成を進めていただく予定です。

<質問2> 制作において必要な画像の撮影協力や情報の提供をしていただけますか。

<回答2> 県の事業の写真等で人事委員会事務局が提供できるものは提供いたしますが、パンフレットに使用する写真は基本的には撮影をお願いします。ただし、撮影日程の調整人事委員会事務局が行います。また、県の事業等について、制作において必要な情報は提供いたします。

<質問3> パンフレットに記載する内容で各部署へ取材が必要な場合は受注者が直接連絡を取り合うという認識であっていますでしょうか。

<回答3> パンフレットに記載する原稿は全て人事委員会事務局で作成し、入稿いたします。そのため、各部署への取材は不要です。

<質問4> パンフレットの校正回数は何回ほど想定されていますか。

<回答4> 3回程度を想定しています。

<質問5> 画像スライドを5箇所以上設定とありますが、県がスライドにしてアピールされたい点を教えてください。

<回答5> 画像スライドの設定箇所も業者提案とします。

<質問6> 職員のパーパスについては（仮）の内容でいいですか？

<回答6> 企画提案の段階では仮のものでも結構です。なお、パーパスについては県ホームページに情報を掲載しています。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/purpose/>

<質問7> 「編集可能な原本データ」とはどのようなものでしょうか？

<回答7> 仕様書3 パンフレットの仕様 ②納品方法の内容に誤りがありました。公開用データ（PDF形式、EPUB形式等）を作成し、デジタル記録媒体（CD-R等）で納品をお願いいたします。編集可能

な原本データの納品は不要です。

<質問 8> 企画提案の付加価値として、PDF 形式以外の電子書籍の提案は可能でしょうか？

<回答 8> 可能です。

<質問 9> インタビュー・撮影につきまして、弊社企画提案に基づく若干の形式変更の相談等は可能でしょうか？

<回答 9> 仕様書 5 掲載内容の内容が盛り込まれていれば、若干の形式変更の相談等は可能です。

<質問 10> アンケートの質問数は何件を予定しておられますか？

<回答 10> 新規採用職員約 100 人を対象に実施予定です。なお、アンケートは人事委員会事務局で実施し、結果を提供いたします。

<質問 11> インタビューは各何人を想定しておられますか？

<回答 11> 特集 1 は 4 名、特集 2 は 2 名に実施予定です。なお、インタビューは人事委員会事務局で実施し、原稿を提供いたします。

<質問 12> プレゼンテーション中にオンライン上の成果物にアクセス・閲覧をしていただくことは可能でしょうか。QR から、デジタルパンフレットの閲覧や機能、デザインの説明を行う予定です。

<回答 12> 可能です。

滋賀県人事委員会事務局 任用・審査係 奥谷 TEL:077-528-4454 FAX:077-528-4970 MAIL:jinji-i@pref.shiga.lg.jp
